

# 入札説明書

令和8年3月6日

新潟県総務部法務文書課

## 1 入札の概要

入札案件名	電子複写機による複写サービスの調達
調達数量	2台
契約方法	一般競争入札
契約種別	単価契約
入札方式	紙入札
入札金額の記載方法	単価（複写片面1枚当たりの単価を記入、後記5（3）参照）
入札参加申請期限	令和8年3月18日（水）午後5時
応札仕様書等の提出	有（提出期限 令和8年3月18日（水）午後5時）
入札、開札の日時及び場所	令和8年3月27日（金）午後2時30分 新潟県庁506会議室（行政庁舎5階）
仕様	仕様書のとおり
契約期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日までの60か月間
納入場所	新潟県総務部法務文書課浄書管理室（行政庁舎2階）
その他	—

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本公告の日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「複写サービス業務」に登録されている者であること。
- (4) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 仕様に適合するサービスが提供できることを確認できた者であること。
- (7) 当該契約に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスが確実に提供できることを証明できた者であること。

### 3 入札者に求められる事項

- (1) 本案件の入札に参加を希望する者は、次の書類を作成し令和8年3月18日（水）午後5時までに後記14に持参又は郵送により提出すること。

#### 【提出書類】

- ア 入札参加申請書（別紙1）
  - イ 機器応札仕様書（別紙2）
  - ウ カタログ（機器応札仕様書の項目について、該当部分をマーカーすること。）
  - エ 機器応札仕様書中、カタログで確認できない項目がある場合は、メーカーの証明書等
  - オ 保守等アフターサービス体制一覧表（別紙3）
  - カ 上記オの書類の記載要領2及び4にある添付書類（該当する場合のみ）
- なお、一旦提出した書類等を変更することはできない。

- (2) 入札者は、上記(1)の書類等について、開札日の前日までの間に説明を求められた場合は、それに応ずるものとする。

- (3) 入札参加要件の審査

提出書類等に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査の結果、不適合となった場合は入札に参加することができない。

審査結果については、令和8年3月23日（月）午前10時以降に後記14に問い合わせること。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所

〒950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務部法務文書課文書係

電話番号：025-280-5018

Eメール ngt010020@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札書の提出方法

入札書は別添の様式によるものとし、「記入上の注意点」を参考に記載すること。入札書の提出に当たっては、封筒に入れ密封の上、封筒の表書きとして、前記1の「入札案件名」、「入札者の商号又は事業主名等」及び「開札の年月日」を記載すること。

なお、入札に参加する際、承認通知書（物品等入札参加資格）（原本の写しに押印し、印鑑証明書を貼付したもの。以下「承認通知書」という。）を持参すること。

入札書には、承認通知書に押印したものと同一印鑑を押印すること

また、承認通知書に記載されている代表者（代理人が設置されている場合は代理人）以外の者（以下「受任者」という。）が入札に参加する場合は、開札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に受任者の氏名を記載し、委任状に押印した受任者の使用印鑑を押印すること。

- (3) 持参又は郵送による入札書の提出方法

開札の日時及び場所に参加できない場合は、入札書及び承認通知書を持参又は書留郵便により新潟県総務部法務文書課長へ提出することができる。この場合、開札時間までに必着とする。

書留郵便は内封筒、外封筒の二重とし、内封筒の表書きに上記(2)と同様の内容を記載し、入札書を入れ密封すること。

また、外封筒の表書きには「何々入札書在中」と朱書きし、親展の表示をしたうえ、上記内封筒と承認通知書を入れること。なお、承認通知書の返送を希望する場合は、返送先を記載した返信用封筒（長形3号封筒に110円切手貼付）も入れること。

## 5 入札及び開札の方法等

- (1) 入札参加者のうち、開札の立ち会いを希望する者は開札に立ち会うことができる。
- (2) 今回の契約は数量が見込であるため、契約書の記載にあたっては、単価を用いる。
- (3) 入札は複写片面1枚当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札者は一旦提出した入札書の書き換え、又は撤回をすることができない。
- (5) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第54条の規定により作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。なお、再入札は1回とする。
- (6) 上記4(3)の持参又は書留郵便で入札をした者及び後記6の各号のいずれかに該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (7) 再入札書は上記4(2)と同様に作成し、封筒に入れ密封の上、表書きを記載すること。
- (8) 開札に立ち会う際に持参するもの
  - ・ 承認通知書（前記4(2)参照）  
なお、入札書と共に持参又は郵送により承認通知書を提出済みの場合は、この限りでない。
  - ・ 入札に使用する印鑑
  - ・ 代理人が入札を行う場合は、入札が可能な委任状

## 6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者がした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 新潟県総務部法務文書課に開札時刻までに到着しなかった入札

- (4) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札
  - (5) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
  - (6) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
  - (7) 脅迫その他不正の行為によってした入札
  - (8) 入札者が不当に価格のせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- 以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

## 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者はくじ引きを辞退できないものとし、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。  
なお、代わってくじを引く者は、新潟県総務部職員とする。
- (3) 再入札においても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

## 8 契約書作成の要否

要

## 9 契約条項

別添「複写サービス契約書（案）」による。

## 10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
免除する。
- (2) 契約保証金

契約を締結する者は、入札書に記載した金額に、契約期間中における複写見込み枚数（※）を乗じた金額を契約月数（60か月）で除し、それに12を乗じて得た金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、契約者が保険会社との間に当県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき又は落札決定日から起算し過去2年間に、県、国又は他の地方公共団体との契約実績において、前記2(3)の営業種目で、本案件の契約金額以上の契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除する。

※契約期間中における複写見込枚数

【年間複写見込枚数】 × 【5（年間）】

モノクロ 3,384,280（枚） × 5（年間） = 16,921,400 枚

## 11 暴力団等の排除

### (1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別添「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

ただし、新潟県物品等入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品等入札参加資格審査申請書第1号様式別紙7）を提出している者は提出不要とする。

### (2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

## 12 支払条件

当県の確認を受けて複写サービス枚数を算出し、適正な請求書に基づいて支払う。

## 13 入札結果等の公表

入札者名、入札金額等を新潟県ホームページで公開する。

## 14 問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務部法務文書課文書係

電話番号 025-280-5018